

# 介護サービスの質の向上に関する 市町村担当者、事業所管理者等研修会

高齢化の進展に伴い認知症の方が増加する中、令和6年には、認知症の人を含むすべての国民が個性と能力を発揮し、互いを尊重しながら支え合う「共生社会」の実現を目的とした「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この法律では、認知症の人が自らの意思で日常生活・社会生活を営むことができるようにすること等が基本理念として掲げられています。

本研修では、認知症の症状やリスクへの理解を深めるとともに、認知症介護に必要な知識・技術、事故防止のポイントなどを学び、認知症基本法が目指す「共生社会」の実現の推進に向け、現場で活かせる内容を中心に開催いたしますので、市町村担当者におかれましても是非御出席いただきますようお願いいたします。

- 開催日  
令和8年9月29日（火）
- 場 所  
仙台銀行ホールイズミティ 21（仙台市泉文化創造センター） 大ホール  
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2-18-1 電話：022-375-3101  
（別添アクセスマップ参照）
- 日 程  
12：30 受付開始  
13：30 開会 主催者挨拶  
来賓挨拶  
13：45 講演  
演題 認知症利用者のリスクマネジメント  
～BPSDによる事故の対策～  
講師 株式会社安全な介護  
代表 山田 滋 氏  
15：30 質疑応答  
16：00 閉会
- 参加対象者  
市町村介護保険担当者、介護事業所等の管理者、介護支援専門員、介護相談員、  
訪問介護員、介護職員等の介護関係者
- 主 催  
宮城県国民健康保険団体連合会
- 後 援  
宮城県
- その他  
駐車場は確保していませんので、公共の交通機関を利用願います。

# アクセス - 仙台銀行ホール イズミティ21 (仙台市泉文化創造センター)

●----- 東北自動車道・国道4号線  
(盛岡方面から)  
泉ICから国道4号線を仙台方面へ、  
将監トンネル経由で泉区役所交差点を右折。  
※東北自動車道で福島方面から来る場合は  
泉PAスマートIC (ETC専用) が便利です。

●----- 国道48号線 (山形方面から)  
折立交差点から仙台北環状線を経由し、  
八乙女交差点を左折、  
泉区役所前交差点を左折。

●----- 国道4号線 (福島方面から)  
免許センター前交差点を左折し、  
泉中央駅前交差点を右折。

●----- 仙台市営地下鉄南北線、  
泉中央方面行き  
「泉中央駅」下車 (仙台駅から15分)。  
北改札口を出て地下道を「北3出口」に  
向かって徒歩5分。北3出口から出ですぐ。

